

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ナーサリー横浜ポートサイド

横浜市神奈川区大野町 1-25

運営主体: 社会福祉法人和泉福社会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6~18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19~26 ページ
● 利用者本人調査分析	27~28 ページ
● 事業者コメント	29 ページ

公表日: 2018年3月30日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ナーサリー横浜ポートサイド（保育所）		
報告書提出日	2018年3月7日	評価に要した期間	8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年7月6日～2017年12月1日	① 会議で職員に説明を行い、各自で個別に自己評価を記入した。 ② 園内研修で話し合いながら1つにまとめた。 ③ 園長・主任・副主任で協議・確認を行い提出版とした。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年11月10日～2017年11月24日	① 全園児の保護者（75世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年1月15日 第2日 2018年1月16日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任、副主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名、新任2人、副主任に個別に面接調査。その後、園長・主任、副主任に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年1月15日 第2日 2018年1月16日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

ナーサリー横浜ポートサイドは JR 各線・東急東横線・相鉄線が乗り入れしている横浜駅北東口から商業施設ベイクォーターを通過して海を横に見ながら徒歩 8 分の地上 29 階地下 1 階建て鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の高層マンションの 3 階部分にあります。また、ここは「ヨコハマポートサイド アート&デザイン地区」内にあり、周りは海と高層マンションが自然とアートに調和された街並みが続いています。

開所は平成 22 年 4 月 1 日です。定員は 90 名で現員は一時保育を入れると 97 名になります。保育年齢は産休明け（生後 57 日～）から就学までで、開園時間は平日が午前 7 時から午後 9 時、休日は午前 7 時から午後 6 時 30 分です。園内は天井が高く陽光を多く取り入れていてフロア全体が明るい雰囲気です。

運営法人は社会福祉法人和泉福祉会で昭和 43 年 4 月 1 日より泉区においてふたば保育園を開園して以来、現在ナーサリー横浜ポートサイドを含めて横浜市 4 園と東京都に 2 園の 6 園を運営しています。

保育理念は「子どもの生活の場そのものであることを基本とし、保育の質の向上と、保育環境の向上に努力します」、「子どもたちが、生きる力を高め、豊かな個性を育むことのできる保育に努めます」、「地域との関わりを大切に、子育て支援や地域交流の場となるよう努力します」を掲げ、保育目標は「しなやかに こころゆたかに すこやかに」です。

望ましい子ども像を①集団生活をとおして、何事にも負けないしなやかな心をもって育つ ②異なるいろいろな年齢の子どもたちとの交流から、心ゆたかに育つ ③ひとりひとりの発達や成長をふまえた安心して過ごせる環境で、すこやかに育つの 3 つを掲げています。

【補足】

ヨコハマポートサイド地区とは 1989 年（平成元年）に各事業者が共通のルールとしてヨコハマポートサイド街づくり協定を締結し「アート&デザインの街」をコンセプトにデザインを重視した街づくりを展開しています。この地域の街並みは、ブルーグリーンとテラコッタの色調でまとめられていて、園付近にはデザイン性に配慮した公園や歩行者デッキなどが多数あります。また、園内にもデザインのオブジェや各保育室のクッションもデザイン性のあるものを使用しています。

◆高く評価できる点

1、子どもたちは保育士に温かく見守られながらたくましい心と体を育んでいます

園の取り組みとして体力づくりと心の成長を重要と考えています。高層マンションが多い土地柄のため、身体を動かす機会が少ないのを考慮してエレベーターを使用せずに階段を利用することや乳児は天気の良い日は積極的に外の活動に行くように努めています。幼児でも時間を調整して積極的に散歩に出ています。園庭遊びでは、保育士が安全に配慮して簡単な鬼ごっこ、ボールやぼっくりなどを使用して元気に体を動かしています。また、専門講師による体操教室や 4、5 歳児の保育室の雑巾がけ、園内のホールでの幼児クラスの縄跳びやマット、0 歳児が長い距離をハイハイすること等、楽しく身体を動かせるように工夫しています。

心の成長を育むこととして月に一回は異年齢で交流する「なかよし保育」を行っています。「なかよし保育」は年齢の異なる 2 人がペアを組んでゲーム遊びや創作、散歩や食事などを一緒に行動します。それによって思いやりの気持ちや年上へのあこがれ、感謝の気持ちを育んでいます。このように子どもたちは保育士に温かく見守られながらたくましい心と体を育んでいます。

2、子どもの年齢に応じた保育の取り組みを実践しています

幼児クラスでは年齢に応じて自ら責任を持って行動できるように当番が行う内容を工夫しています。保育士が子どもにわかりやすいように簡単な言葉と図や絵で説明した上で、朝の会前の片付けの確認、朝の会の進行、給食の配膳準備等を子どもたちが責任を持って取り組んでいます。5歳児では保育室に報告の仕方を掲示し当番が事務所に欠等等の状況報告を園長に行き、園長からの申し送りをクラスに伝えていきます。また、クラスの月目標は自分たちで決めます。保育室の壁に月ごとに貼り、その目標は園だよりで保護者にも伝えていきます。子どもたちは自分たちで考えて立てた目標なので、毎日、目標を意識して行動しています。毎年行われる発表会は各クラス担当の保育士が子どもたちの発達や状況を考慮してテーマを決めています。今年度は0歳児は「“おべんとうバス”のごっこあそび」、1歳児は「“はらぺこあおむし”のごっこあそび」、2歳児は「“手ぶくろ”の劇ごっこ」、3歳児は2グループに分かれての「ダンス」、4歳児は「“うらしまたろう”の劇」、5歳児は「金子みすず詩集の音読」と「アラジン」の劇をテーマとしています。テーマに沿って年間を通して子どもたちに合った方法で練習を積み重ねたものを発表します。このように子どもの年齢に応じた保育の取り組みを実践しています。

3、保護者、保育士が一体感を持って子どもたちの成長を見守っています

連絡帳は入園時に説明とお願いをして子どもごとに手作りの布カバーを作ってもらっています。0歳児・1歳児クラスでは普段の保育様子を保護者が見ることが難しいのでビデオで撮影して保育参観日に見られるように配慮したり、健康診断や歯科健診の結果、身体測定の結果が園を卒業するまで記載できる園オリジナルの健康手帳「こんなに大きくなりました」を作成しています。記載した際は保護者に渡し確認してもらい共に子どもの成長を喜び、卒園後に大切な思い出の品となります。

園が力を入れている運動会は多くの保護者が参加し成長を喜び合い、練習の成果を発表する場として大切にしています。運動会は幸ヶ谷小学校のグラウンドを借りて行います。幼児クラスは年2回、学校の施設を借りて練習に励みます。運動会で披露するソーラン節は見応えがあり保護者・保育士が感動を共有しています。5歳児クラスの保護者とは事前に打ち合わせをして当日朝の会場準備、終了後の片付けをお願いしています。保護者参加の競技があるので有志が集まってTシャツを作り応援するなど、保護者と保育士とが一体感を持って子どもたちの成長を見守っています。

◆さらに取り組みが期待される点

1、子どもたちの園での活動について、情報の伝え方などに工夫が望まれます

園では保護者の要望で英語教室や体操教室を取り入れています。体力づくりの必要性から天気が良い日は積極的に外に出るようにしています。園外活動での公園愛護会の高齢者と一緒になることも多く、そこで交流を行っています。また、4・5歳児のクラスは「まちのおそうじやさん」と言って近隣の公園で積極的に清掃活動をしています。園では様々な活動を毎日の様子として連絡帳に記載したり、事務所の向かいの壁に各クラスの様子として掲示しています。

このような活動の中で、利用者アンケートでは「外遊び」や「園外活動」について、他の設問に比べ満足度がやや低くなっています。園外活動が少なく運動量がまだ足りないともいえますが、この点についての子どもの園での活動状況が保護者にうまく伝わっていない、または保護者との情報共有がうまく伝わっていない結果とも考察できます。全体として「保護者と保育士との一体感」が伺われる中、保護者に伝わっていない園の思いや活動状況が他にもあるかもしれません。保護者に伝わるようにするためのホームページなども含めた工夫や情報交換について、みんなで項目ごとに検討してみる取り組みが期待されます。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「子どもの生活の場そのものであることを基本とし、保育の質の向上と、保育環境の向上に努力します」、「子どもたちが、生きる力を高め、豊かな個性を育むことのできる保育に努めます」、「地域との関わりを大切にし、子育て支援や地域交流の場となるよう努力します」の3つを掲げており、利用者本人を尊重したものとなっています。基本方針として「保育理念」・「園目標」・「望ましい子ども像」を掲げています。それらを理解して実践できるように新年度会議では必ず職員全員で読み合わせをしています。
- ・子どもに対しての言葉遣いや対応の仕方については、毎月の職員会議や「報告」で、気になる言動や関わり意見を出し合い、改善につなげる体制があります。職員は子どもの年齢や発達に合わせて、わかりやすい言葉で伝えるように努めています。上手く言葉にできない子どもには、職員が代弁しながら子どもの気持ちを受け止めるようにしています。
- ・職員は子どもの人格を尊重した保育を行うことを認識し、子どもの名前呼び方も職員間で確認しています。子どもが友だちや保育士の視線を意識しないで過ごせるように、パーテーションや柵で仕切りを作っています。子どもと一対一で話す必要がある場合は、職員の協力を得てほかの子どもへの対応をしてもらい、事務所・相談室・ホールなどを利用しています。
- ・職員は、子どもが性差による先入観を持たないような言葉かけを意識し職員間でも確認しています。遊びや役割、グループわけなどでも、性別に関わらない組み合わせを行っています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は子どもの最善の利益を第一義にしている基本方針に則って作成しています。言葉で気持ちを伝えられる子どもには意見や要望を聞いています。言語で気持ちを伝えられない子どもには、表情やしぐさなどを丁寧に読み取るように努めています。そこから得た意見や要望を月案に取り入れています。
- ・子どもの年齢や発達に合わせた音楽リズム・絵画・制作などを取り入れ、子どもが自由に表現できるように努めています。幼児クラスでは自由に使えるように個人別ロッカーに自由画帳やクレパスなどを個人持ちで置いています。
- ・連絡帳を全クラスで使用しています。特に乳児クラスは、園生活を伝える手段として園の書式で詳細に記入すると共に、口頭でも日中の様子を説明し安心してもらえるように配慮しています。年間指導計画を年間目標に反映させて子どもの発達や状況を振り返り、指導計画の作成・評価・見直しをしています。
- ・保育士は子どもが残さず食べることを強要したり、偏食を直そうと叱ることはなく、子どもが完食したり、苦手なものを一口でも食べたときには褒めています。3歳児クラスは食事のマナーの一環として、配置のわかるランチョンマットを使用し、4、5歳児クラスでは年齢に応じた配膳や片付けなどの当番活動を取り入れています。栄養士が季節や行事に合わせたメニューを提供し、クリスマス会食でのバイキング形式など、子どもが興味を持って食べられるようにしています。園ではアレルギー対応として、「初めのひとくちは家庭で」を勧めており、その年度で初めて使用する食材は事前に掲示板で保護者へ伝えていきます。
- ・職員は子どもの排泄リズムを把握するように努め、子ども一人一人に合わせて声掛けしています。幼児クラスの子どものおもらしなどは、ほかの子どもに気付かれないように職員が連携して対応しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・保健マニュアルには、登園停止基準や感染症などの対応についても明記しています。保護者へは登園停止基準や感染症の対応について記載した入園のしおり（重要事項説明書）を配布し、入園前説明会では看護師が口頭でも説明しています。
- ・感染症予防のために、手洗いやうがいを行い、各保育室には加湿機能付き空気清浄機を設置しています。また各保育室には嘔吐処理セットを置いています。感染症発生の対応として、原則保護者のお迎えを1時間以内として保護者に伝えていきます。園内で感染症が発生した場合は、感染症名・罹患患者数、潜伏期間を

掲示板に掲示し保護者へ伝えていきます。

- ・災害時マニュアルは、避難訓練を通して全職員に周知しています。年間の避難・消火・通報訓練計画を策定し、月1回訓練を実施しています。海に近いマンションにある保育園であることから大津波警報の発令に備えて非常階段を上る避難訓練を実施しています。緊急連絡体制が整備され保護者の対応も書面で伝えていきます。
- ・事故やケガの対応はマニュアルがあります。近隣病院や救急医療センターの連絡先はリスト化し整備しています。事故やケガの発生時は保護者に連絡し、受診の必要がある場合は承諾を得ています。また、緊急で受診できるように保護者から承諾書を提出してもらっています。
- ・事故やケガの状況は「報告」で全職員に周知を図り、保護者のお迎えの際に担任以外でも全職員が説明できる状態にしています。また、受診を必要とするケガなどの場合は、担当職員がインシデントレポートを作成し全職員が読むようにしています。ヒヤリハットは「報告」で取り上げ、ヒヤリハット報告書に今後配慮することまで記載しています。

4、地域との交流・連携

- ・神奈川県子ども家庭支援課や園医とは、主任・園長が日常から連携しています。関係機関や地域の団体はリスト化しており相談内容に応じて関係機関などと連携できる体制があります。
- ・ボランティアの受け入れは、横浜市社会福祉協議会の募集に参加依頼しています。ボランティア受け入れマニュアルがあり、ボランティアの受け入れの園の考え方や方針は「入園のしおり」に明記し、保護者にも伝えていきます。ボランティアの受け入れは主任として記録も整備しています。保育の実習に来た学生が運動会や行事の手伝いにボランティアとしてきています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・運営法人職員ハンドブックを入職時に配布し、オリエンテーションで説明しています。また、保育者としてあるべき姿、不適切な言動について周知し共有するとともに、年に1回以上読み合わせを行い確認しています。
- ・主任は毎朝全保育室及び給食室を巡回し、登園児童数や子どもの健康状態の把握を行っています。また、その際に職員にも目を向け勤務状況や体調、保育内容に関するアドバイスや、その日の予定の確認等を行っています。主任は、職員の身体的・精神的な不調等についての対応にも努めています。
- ・園長が横浜市子ども青少年局、横浜市社会福祉協議会、横浜市私立保育園園長会主催の研修に参加し、運営に関する情報を得るとともに理解を深め運営に活かしています。園長が会議の場で職員へ改善課題について周知し、園としての取り組みの方向性を示しています。次代の幹部職員育成のため、副主任、専門リーダー、クラスリーダー制度を取り入れ、それぞれの立場のあるべき姿を検討し実践しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生の受け入れマニュアルがあり、職員会議での意義と注意事項を全職員に周知しています。保護者へは「入園のしおり」で園の考え方や方針を伝えていきます。受け入れは主任が担当し実習目的に応じたプログラムで行っています。H29年度も大学や専門学校など複数の学校の実習生を受け入れています。
- ・年度ごとに主任が職員研修計画を立てています。職員の職種や経験年数、内容を考慮して研修に参加出来るよう調整しています。園内研修は毎年計画的にしています。今年度は「おう吐時の処理」「救急法」を行いました。常勤職員、非常勤職員共に参加できるよう複数回や時間を配慮しています。
- ・各職員の適性に合わせた役割分担、進捗状況の報告、職員の意向調査アンケートに基づく面談を行っています。非常勤職員にも運営法人職員ハンドブックを配布し読み合わせを行っています。園長・主任が年に数回面談を行い意見交換しています。そこで出た意見は業務に反映しています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもの生活の場そのものであることを基本とし、保育の質の向上と、保育環境の向上に努力します」・「子どもたちが、生きる力を高め、豊かな個性を育むことのできる保育に努めます」・「地域との関わりを大切にし、子育て支援や地域交流の場となるよう努力します」の3つを掲げており利用者本人を尊重したものとなっています。 ・基本方針として「保育理念」・「園目標」・「望ましい子ども像」を掲げています。それらの基本方針を理解して実践できるように新年度会議では必ず職員全員で読み合わせをします。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義に基本方針に則って作成し、地域の環境に沿った保育の項目で高層マンションが多いことから子どもたちの体力づくりを考慮して作成しています。 ・言葉で気持ちを伝えられる子どもたちには意見や要望を聞いています。言語で気持ちを伝えられない子どもについては、表情やしぐさなどを丁寧に読み取るように努めています。そこから得た意見や要望を月案に取り入れています。 ・年長児クラスでは、子ども同士で話し合っ月間目標を決めています。そしてそれを月案に活かしています。また、月間目標はクラスだよりで保護者にも周知しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園が決定すると事前に、①保育、②保健、③給食の3項目に関するアンケートに記入してもらいます。その内容に基づいて保育士、看護師、栄養士が事前に話し合った上でそれぞれ個別に面談を行っています。また、個別面談で得た情報は職員会議で共有しています。
- ・新入園児担当の保育士は、新入園児が園に慣れるまで受け入れ時間に園にいるようにシフトを調整しています。
- ・持つことで安心できるおしゃぶり、タオル、玩具等は禁止せず、安全を考慮して持ち込みを許可しています。
- ・連絡帳を全クラスで使用しています。特に乳児クラスは、園生活を伝える手段として園の書式で詳細に記入すると共に、口頭でも日中の様子を説明し安心してもらえるように配慮しています。
- ・年間指導計画を月間目標に反映させて子どもの発達や状況を振り返り、指導計画の作成・評価・見直しをしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・日常の清掃は業務マニュアルと掃除チェック表を用いて清潔を保っています。また、「園内点検・清掃」を担当する職員を配置して常に清掃必要箇所が無い点検しています。
- ・各保育室に加湿機能付きの空気清浄機と温度と湿度機能がついた時計を設置して適切な温度と湿度を保てるように努めています。また、全保育室が床暖房になっていて過ごしやすい環境を整えています。
- ・沐浴設備があります。また、温水シャワーは乳児沐浴槽、室内シャワー室、園庭の3か所にあります。
- ・0歳児、1歳児室はパーテーションを複数使用して室内を区切って小集団保育が行われるように工夫しています。
- ・「なかよし保育」という3歳から5歳児クラスが月1回、縦割りクラスで過ごしています。年齢の異なる2人がペアとなり、ゲーム遊びや創作、散歩や食事などを一緒に行動しています。異年齢交流で相互に発達・成長が促進されています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児クラスで個別に指導計画を立てています。また、幼児についても障がい児については個別に指導計画を作成しています。
- ・保育所児童保育要録は小学校に送付しています。
- ・健康手帳は「こんなにおおきくなりました」という看護師が手作りしたものを使用しています。毎月の記録を入園から卒園まで1冊で記録しています。毎月1度保護者にみてもらっています。
- ・園児一人一人の保健、健康、成長記録を一つのファイルにまとめて職員室の棚にクラス毎に保管されています。また、年度初めの申し送り事項も、書面で引き継がれ保管しています。職員はいつでも読み返すことができます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・ 身体に配慮を必要としている園児（障がい、熱性けいれんや肘内症その他既往症等）については、入園時又は発症後、なるべく早く看護師が保護者と面談をして詳しい情報を得ています。また、情報は園長に報告した上で会議の場で全職員が共有しています。
- ・ 重度の場合は個別に担任がついて月間指導計画を立てて生活記録を残しています。また、軽度の場合もクラスの月案の個別配慮の欄に毎月の指導計画を記入しています。
- ・ 園内は、ワンフロアで段差がなくバリアフリーのトイレがあります。看護師が障がい児の研修に参加し職員会議で発表します。全員が共有し少しの疑問でも話し合える体制を整えています。
- ・ 虐待防止ファイルがあります。虐待が疑わしい場合は全職員で情報を共有し状況に応じて神奈川県福祉保健センターに相談・連絡する体制を整えています。
- ・ 虐待が明白になった場合は神奈川県福祉保健センターを通して児童相談所に園長が連絡をとるように日ごろから連携しています。
- ・ アレルギーマニュアルを作成しています。全職員が年に1回以上目を通して把握に努めています。
- ・ 除去食を行う際は指示書を基に園長・保護者・看護師・栄養士が同席して内容を決定しています。
- ・ 除去食の提供には別食器・名札付きの別トレイ・乳児は別テーブルで口拭きタオル、台布巾、床雑巾もすべて区別しています。
- ・ 日本語が伝わりにくい保護者については、資料や絵を見せる、手振りを加える、簡単な言葉に置き換えるなどの工夫をしています。また、英語で話す保護者には英語が堪能な職員が対応しています。

I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・ 入園のしおりに第三者委員の連絡先が記載されていて直接連絡できるようなっています。また、玄関にも苦情処理体制の説明図が掲示されています。意見箱も設置してあります。
- ・ 苦情受付マニュアルがあります。すぐに対応できるよう全職員が最低限1回以上目を通すようにしています。
- ・ 第三者委員を交えて対応する仕組みがあり、入園のしおりに掲載し、保護者に伝えています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃや絵本などは、子どもが自分で取り出せるように低い位置に置き、子どもが選んで取り出しやすいように箱に分けたり、写真を添付しています。子どもの発達や年齢に合わせたものを用意し、季節や月齢などに応じて入れ替えもしています。 ・子どもたちがそれぞれ落ち着いて遊べるように、クッションマット・ゴザ・机・パーテーションなどでコーナーを作り、環境設定をしています。 ・園庭の砂場で、アイスクリーム屋さんを始めた子どもがいたことから、クラス全体でおみせやさんごっこになったりしています。 ・子どもたちはコーナーを使い、おままごとをしたり、豊富なブロックで子どもが想定したごっこ遊び、道路マップの上で車ごっこや電車ごっこなどをしています。 ・戸外活動では、鬼ごっこや大縄跳びなどのルールのある遊びを取り入れたり、散歩の際には保育士が交通ルールなどを伝えています。5歳児クラスは卒園遠足で電車に乗る体験をして、社会的ルールを知る機会を設けています。 ・子どもたちは園庭で野菜を栽培しています。栽培した野菜を収穫、調理、給食で提供することで、子どもたちが食べ物に興味を持ち、感謝する気持ちを育むことを目標に食育活動を行っています。 ・近隣には自然に恵まれた公園も多く、自然に触れる機会があります。また、散歩や公園では職員が積極的に挨拶する姿を見て、子どもたちも真似ています。 ・子どもの年齢や発達に合わせた音楽リズム・絵画・制作などを取り入れ、子どもが自由に表現できるように努めています。幼児クラスでは自由に使えるように個人別ロッカーに自由画帳やクレパスなどを個人持ちで置いています。 ・子ども同士のけんかなどは、子どもの年齢や発達に応じて職員が対応しています。 ・幼児クラスは「仲良し保育」という縦割り保育を年間計画で取り入れています。日頃から、散歩や全体活動などで異年齢児の関わりも多く取り入れ、年下への思いやりの気持ちや年上へのあこがれや感謝の気持ちを育つようにしています。 ・職員は子どもの気持ちを代弁したりしながら、子どもの気持ちに寄り添っています。職員の子どもへの接し方や言葉遣いは、常に職員間で気を配り、子どもと信頼関係を築けるように努めています。 ・乳児クラスは天気の良い日にほぼ毎日、幼児クラスはほかの活動と

	<p>バランスをとりながら計画して散歩に行っています。発達に応じて運動能力を高められるように、4、5 歳児では専門講師の体操教室や保育室の雑巾がけを取り入れています。公園の斜面の上り降りや階段の利用、公園の遊具なども利用しています。園内にはホールがあり、幼児クラスが縄跳びやマットをしたり、0 歳児が長い距離をハイハイしたりすることもできています。</p>
<p>II - 1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は子どもが残さず食べることを強要したり、偏食を直そうと叱ることはなく、子どもが完食したり、苦手なものを一口でも食べたときには褒めています。 ・離乳食は子どもの発達に合わせ、保育士が向き合い安全面にも気を配り食べる環境を整えて、保護者と連携して進めています。 ・栄養士は旬の食材や季節に合わせたものを献立に取り入れています。季節や行事に合わせたメニューを提供し、子どもが興味を持って食べられるようにしています。食器は、環境ホルモンに配慮して陶器の物を使用しています。 ・3 歳児クラスは食事のマナーの一環として、配置のわかるランチヨンマットを使用し、4、5 歳児クラスでは年齢に応じた配膳や片付けなどの当番活動を取り入れています。 ・栄養士が季節や行事に合わせたメニューを提供し、子どもが興味を持って食べられるようにしています。また、クリスマス会食ではバイキング形式で子どもたちが楽しめるようにしています。 ・園ではアレルギー対応として、「初めのひとくちは家庭で」を勧めており、その年度で初めて使用する食材は事前に掲示板で保護者へ伝えていきます。 ・毎日の「報告」という会議や献立会議で、喫食状況や献立の工夫を検討しています。 ・毎月献立表と給食だよりを配布しています。給食室前には離乳食と幼児食のサンプルを展示し、子どもに人気の給食メニューレシピを置いています。 ・保育参加・保育参観・敬老会の際には、給食試食会を行っています。 ・午睡時は子どもが眠りやすいように、部屋の明かりの調整をしています。全職員が SIDS(乳幼児突然死症候群)についての研修を受けており、SIDS の対策として体温やブレスチェックを行っています。 ・職員は子どもの排泄リズムを把握するように努め、トイレトレーニングは、子ども一人一人の排泄リズムに合わせて声掛けしています。トイレトレーニング中の失敗には、優しく言葉をかけています。また、幼児クラスの子どものおもらしなどは、ほかの子どもに気付かれないように、職員が連携して対応しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・園作成の保健マニュアルがあり、各クラスにも置いています。保健マニュアルに基づき、全園児の入園から卒園（退園）までの健康に関する記録をまとめ、保健ファイルとして整備しています。
- ・健康上配慮が必要な子どもについては、園長・担任・看護師が情報共有しています。また、看護師が各クラスを回り、子どもの健康の情報をまとめ、保育士へ助言などもしています。また、子どもの健康状態について保護者へ伝える必要がある場合は、できるだけ看護師から伝えていきます。
- ・嘱託医が近隣にあることから、日ごろから助言を受けたり、情報提供を受けるなど連携を図っています。
- ・食後の歯磨きは3歳児クラスから始めています。歯磨きの導入として、看護師から虫歯の成り立ちや歯磨きの説明をしています。また、歯科健診の際に、歯科衛生士からも歯磨き指導などを行っています。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を実施しています。健診結果は、園独自の「こんなに大きくなりました」という健康手帳に記載して保護者へ報告しています。
- ・保健マニュアルには、登園停止基準や感染症などの対応についても明記しています。保護者へは登園停止基準や感染症の対応について記載した入園のしおり（重要事項説明書）を配布し、入園前説明会では看護師が口頭でも説明しています。
- ・感染症発生の対応として、感染拡大予防の面から、原則保護者のお迎えを1時間以内として、保護者にも伝えていきます。園内で感染症が発生した場合は、感染症名・罹患人数、潜伏期間を掲示板に掲示し、保護者へ伝えていきます。クラス名は記載していません。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・保健マニュアルには、衛生に関する項目も記載されています。マニュアルは随時看護師が見直しを行い、園長・主任と検討し、変更点などは職員に周知を図っています。
- ・嘔吐処理については、年1回看護師が中心となりシミュレーションをしながら園内研修を行っています。
- ・清掃は清掃チェック表に基づき、各箇所の清掃を行っています。
- ・感染症予防のために、手洗いやうがいをし、各保育室にはプラズマクラスター搭載の加湿機能付き空気清浄機を設置しています。また、各保育室には嘔吐処理セットを置いています。嘔吐や汚物処理後には弱酸性次亜塩素水を噴霧しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・災害時マニュアルや事故対応マニュアルなど、安全管理に関するマニュアルがあります。地震などの安全対策として家具の固定や滑り止めシートの使用をしています。災害時マニュアルは避難訓練を通して、全職員に周知しています。年間の避難・消火・通報訓練計画を策定し、毎月1回様々な災害を想定して訓練を実施しています。海に近いマンションにある保育園であることから、大津波警報の発令に備えて、非常階段を上る避難訓練を実施しています。その際には隣接するビルの屋上（6階）まで全園児が避難しています。
- ・緊急連絡体制が整備され、保護者の対応も書面で伝えています。
- ・事故やケガの対応はマニュアルに沿って行っています。近隣病院や救急医療センターの連絡先はリスト化し整備しています。
- ・事故やケガの発生時は保護者に連絡し、受診の必要がある場合は承諾を得ています。また、緊急で受診できるように保護者から承諾書を提出してもらっています。
- ・事故やケガの状況は「報告」で全職員に周知を図り、保護者のお迎えの際に担任以外でも全職員が説明できる状態にしています。また、受診を必要とするケガなどが発生した場合は、担当職員がインシデントレポートを作成し、全職員が読むようにしています。
- ・ヒヤリハットは「報告」で取り上げ、ヒヤリハット報告書に今後配慮することまで記載しています。
- ・散歩に出るクラスは散歩記録表に記載し、事務所に伝えています。また、園と連絡ができるように個人携帯電話を持参しています。職員室には目的地や散歩のルート、災害時などの帰園ルートを記載した散歩マップを掲示しています。
- ・園のエントランスは自動ロックで24時間施錠しています。外部の来園者には、インターホンで確認してから開錠しています。
- ・警備保障会社と契約しており、緊急時には通報・出動要請できる体制があります。また、ポートサイド交番やポートサイドプレイス防災センターとは連携しており、緊急時には駆け付けてもらえる体制があります。
- ・年1回以上、不審者対応訓練を実施し、職員は警察官から園内レクチャーも受けています。

II-3 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

- ・子どもに対しての言葉遣いや対応の仕方については、毎月の職員会議や「報告」で、気になる言動や関わり意見を出し合い、改善につなげる体制があります。
- ・職員は子どもの年齢や発達に合わせて、わかりやすい言葉で伝えるように努めています。上手く言葉にできない子どもには、職員が代弁しながら子どもの気持ちを受け止めるようにしています。

<p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもの人格を尊重した保育を行うことを認識しており、子どもの名前の呼び方も職員間で確認しています。 ・子どもが友だちや保育士の視線を意識しないで過ごせるように、パーテーションや棚で仕切りを作っています。 ・子どもと一対一で話す必要がある場合は、職員の協力を得てほかの子どもへの対応をしてもらい、事務所・相談室・ホールなどを利用しています。 ・守秘義務については職員に「運営法人職員ハンドブック」を配布しています。正職員は入職時などに「運営法人職員ハンドブック」の内容を確認し、非常勤職員などにもオリエンテーションで話しています。 ・個人情報の取り扱いについてはガイドラインがあり、全職員に周知を図っています。また、保護者には入園のしおり（重要事項説明書）に記載し了解を得ています。個人情報に関する書類やデータは、園外の持ち出しを禁止しており施錠しています。 ・職員は、子どもが性差による先入観を持たないような言葉かけを意識し、職員間でも確認しています。遊びや役割、グループわけなどでも、性別にかかわらず組み合わせたり、子どもが自由に選べるようにしています。 ・子ども同士でも性差を意識した発言や傷つく子どもがいるような発言があった場合は、子どもたちが性差にとらわれないように声をかけています。
---	--

<p>II-4 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では、園長が保育目標・方針や運営方針などを口頭で説明しています。新年度のクラス懇談会では、基本方針と取り込む内容を説明し、保護者からの質疑応答も行っています。 ・入園のしおり・園だより・クラスだよりには、保育方針・保育目標・クラスのねらいなどを記載しています。全園児を対象に連絡帳を使用し、記載のときには保育のねらいなどを伝えるようにしています。 ・子どもの送迎時には、必ず職員が直接連絡帳を受け取り、手渡しで返しています。その際に子どもの様子について言葉を交わすようにしています。連絡帳は保護者手作りの布カバーを作成してもらい、職員が一人一人の連絡帳を取り出すことで、保護者とのコミュニケーションに繋がっています。 ・年1回、個人面談期間を設けて保護者と情報交換をしています。また、期間外でも随時面談を受け入れています。 ・年2回クラス懇談会を実施し、保育の様子やねらい、年齢に応じた内容を伝えるようにしています。
--	--

- ・相談室を設置しており、必要に応じてほかの人に聞かれないで保護者が相談などをできるようになっています。
- ・保護者からの相談などは、個人面談記録として個人ファイルに保管し、継続的にフォローできるようにしています。
- ・園だより・乳児クラスだより・幼児クラスだよりを毎月発行し、保護者に配布しています。
- ・各クラスのその日の保育内容はエントランスの掲示板に掲示し、食育活動や行事などを行った日は写真を撮り、保護者のお迎えまでに掲示しています。また、0、1歳児クラスでは、普段の様子をビデオで撮影し、保育参観日に上映しています。
- ・年間行事計画表は年度初めに保護者に配布しています。また、4、5月の予定は前年度内に園だよりと入園説明会で伝えています。
- ・0、1歳児クラスの保育参加、2歳児以上クラスの保育参観は日程を決めて設けています。保護者が参加しやすいように、乳児クラスの参加・幼児クラスの参観を同日に設けたり、組み合わせを変えたりしています。参加や参観のできなかった保護者には、後日お便りを発行しています。
- ・保護者の要望に応じて、保護者の話し合いの場として保育室を提供しています。保護者から要請がある場合は、話し合いの場などに職員が参加しています。また、運動会などには保護者からの手伝いの協力を得ています。開園以来、保護者から保護者会発足の要望はなく保護者組織はありませんが、保護者の有志グループとはコミュニケーションをとる取り組みを行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の入っているビル管理組合に所属し、園に対する要望があれば、ビル管理人から連絡が入る体制になっています。 ・園見学者の育児相談などを受け、地域住民の子育てニーズの把握に努めています。神奈川県子育て支援連絡会に参加し、地域の情報交換や子育て支援について検討しています。 ・園では地域の子育て支援サービスとして、一時保育・交流保育・園庭開放を行っていますが、まだ参加者は多くありません。 ・地域住民に向けて、主任が絵本の読み聞かせの講習会を実施しています。

Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・育児相談は園の玄関に掲示して週に2回設けています。年に10回程度の相談を受けています。
- ・神奈川県こども家庭支援課や園医とは、主任・園長が日常から連携しています。関係機関や地域の団体はリスト化しており、相談内容に応じて関係機関などと連携できる体制があります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>IV－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <ul style="list-style-type: none"> (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やおたのしみ会、誕生会などに地域住民を招待しています。 ・ポートサイドブレイスの防災訓練には、地域住民と一緒に全園児が参加しています。 ・神奈川県幼保小連携事業には担当職員が参加し、就学に向けての取り組みを行っています。5歳児クラスは就学前に横浜市幸ヶ谷小学校1年生との交流をしています。また高校生のインターンシップの受け入れをしています。 ・近隣の通所介護施設には、ハロウィンやクリスマスの飾りを貸し出しています。 ・近隣との友好関係を築くために、マンション上階の住民に向けて保育園の理解を得られるように、プール遊びの前などにはマンション掲示板に説明やお願いを掲示しています。4、5歳児クラスは「街のおそうじやさん」として近隣公園の清掃活動を行っています。 ・クリスマス時期には、バイクウオーターのクリスマスツリー見学や、遠足で臨港パークへ行っています。園は「アート&デザインの街」の中にあり、日頃からポートサイド公園、高島中央公園、神奈川公園を利用しています。 ・近隣の小学生が学校だよりやイベントのポスターを届けに来ています。また、園からは5歳児クラスがエコキャップを届けに行っています。 ・近隣のたいせつ横浜ポートサイド保育園やキッズナーサリーみなどみらい園とは、日常的に公園などで遊んでいます。 ・園があるマンションのクリスマス音楽会や焼き芋大会のポスターや近隣小学校の行事ポスターなどは、保護者や子どもが見やすい場所に掲示し、参加を呼び掛けています。

<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや運営法人ホームページ、神奈川県こども家庭支援課のホームページなどに、園情報を提供しています。また、WEBサイトの外部媒体などにも、園情報を提供しています。 ・園のパンフレットを作成し、園目標・保育内容・年間行事などを記載しています。 ・園利用希望者や園見学の対応は主任が担当し、サービス内容の説明のほかに、質問や相談にも応じています。事前に質問や心配事を聞き取り、園見学の際に回答しています。 ・園見学は平日午後3時30分ごろに案内していますが、見学者の都合に応じて柔軟に対応しています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れは、横浜市社会福祉協議会の募集に参加依頼しています。ボランティア受け入れマニュアルがあり、ボランティアの受け入れの園の考え方や方針は「入園のしおり」に明記し、保護者にも伝えていきます。ボランティアの受け入れは主任として、記録も整備しています。保育の実習に来た学生が運動会や行事の手伝いにボランティアとしてきています。ボランティア期間中に職員が困っていることや質問などの意見を交わしたり、ボランティアの感想や意見などは報告や職員会議で職員に伝えていきます。 ・実習生の受け入れマニュアルがあり、職員会議で実習生受け入れの意義と注意事項をについて、全職員に周知しています。また、保護者へは「入園のしおり」に園の考え方や方針を明記して伝えていきます。実習生の受け入れは主任が担当し、オリエンテーションから対応し、受け入れ記録もあります。実習目的に応じたプログラムを検討し、実習を行っています。H29年度も大学や専門学校など複数の学校の実習生を受け入れています。 ・実習生と実習クラス担任は、質問・反省・翌日の計画について話す時間を毎日設けています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人が定めた期待される職員の姿が経験年数やポジション別に明文化されています。 ・職員は年度初めに目標を記したコミットメントシートを提出しています。年度末には本人、クラスリーダー、主任、園長からの評価を行い、本人も自己評価を行って、次年度の目標設定につなげています。 ・年度ごとに主任が職員研修計画を立てています。職員の職種や経験年数、内容を考慮して研修に参加出来るよう調整しています。

<p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修は毎年計画的にしています。今年度は「おう吐時の処理」「救急法」を行いました。常勤職員、非常勤職員共に参加できるよう複数回や時間を配慮しています。 ・非常勤職員にも運営法人職員ハンドブックを配布し読み合わせを行っています。非常勤職員と園長・主任が年に数回面談を行い意見交換を行っています。そこに出た意見は業務に反映しています。非常勤職員の指導担当者は園長の指導の下、主任が行っています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、コミットメントシートを記入し目標を決めています。9月末と年度末に自己評価を行っています。 ・保育・業務運営自己評価のためのチェックリストと事故軽減チェックリストがあります。それは運営法人独自の様式を使用し気づきを大切にしています。 ・会議・園内研修にて自己評価の結果を報告し合い改善に努めています。 ・年に3回、業務に関する自己評価、事故防止のための自己評価を行っています。その結果を園長が園の方針に沿っているか確認して園の自己評価を行っています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人で「求められる職員像（組織性と専門性）」を明文化し、各職員の適性に合わせ、経験・能力に応じた役割分担を行っています。また、進捗状況の報告も徹底し、抱え込まないように配慮し、職員の意向調査アンケートを基に面談を行い職員の満足度を高めるよう努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人職員ハンドブックを入職時に個別に配布し、オリエンテーションで説明しています。また、保育者としてあるべき姿、不適切な言動について周知し共有するとともに、年に1回以上読み合わせをし確認し合っています。 ・エコキャップの回収に園全体で取り組んでいて、園児・保護者も積極的に参加しています。また、エコキャップが回収された後、どのよう

<p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<p>に役立つかを子どもたちにもわかるようにポスターにして掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパータオルの使い方、水をこまめに止める、照明や暖房をこまめに切る等を掲示物等で日常的に意識できるように努めています。 ・園は「エコロジーへの取り組み」を明文化しています。また、園のしおりにも記載し園児、保護者の方に周知し協力を求めています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、基本方針が明記された事業計画・職員ハンドブックを各職員に配布して理解を深めています。また、理念、基本方針は年に1回以上全職員で確認しています。新年度会議では園長が説明を行っています。 ・重要な意思決定の際は職員会議で共有し保護者に懇談会等で説明し意見交換をして納得した上で行っています。クラス懇談会で、園長・担任が保育内容や園生活の決まりや変更点、新しく導入するものの理由や見通しなどを保護者に説明しています。 ・主任は毎朝9時30分に全保育室及び給食室を巡回し、登園児童数や子どもの健康状態の把握を行っています。また、その際に職員にも目を向け勤務状況や体調、保育内容に関するアドバイスやその日の予定の確認等を行っています。主任は普段から職員の状態を観察しています。保育士が身体的もしくは精神的に不調を訴えたり、その表情からうかがえる場合は保育に影響のない範囲で早急に状況を聞き、対応をするように努めています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が横浜市子ども青少年局、横浜市社会福祉協議会、横浜市私立保育園園長会主催の研修に参加し、運営に関する情報を得るとともに理解を深め運営に活かしています。 ・園長が会議の場で職員へ改善課題について周知し園としての取り組みの方向性を示しています。 ・中長期計画を立てています。職員が意識をもてるよう自由に閲覧できます。 ・次代の幹部職員育成のため副主任、専門リーダー、クラスリーダー制度を積極的に取り入れ、それぞれの立場のあるべき姿を検討し実践しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年11月10日～11月24日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 73.3%（75枚配付、55枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…9人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…12人、3歳児クラス…8人、
4歳児クラス…8人、5歳児クラス…9人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

「その他」、「無回答」を除く回答総数において、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計の割合をみると、以下のような結果になっています。

- ・総合的な評価は「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると100%となり非常に高い評価を示しています。
- ・「保育園の保育目標・保育方針を知っていますか」の問いに、「よく知っている」、「まあ知っている」が89%で、「どちらとも言えない」、「あまり知らない」の方は11%でした。ただ、「よく知っている」、「まあ知っている」と答えた人からは100%の賛同が得られています。
- ・「満足」、「どちらかといえば満足」の合計が100%になっている設問は、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては」・「お子さんが給食を楽しんでいるかについては」・「お子さんの体調への気配りについては」・「園の行事の開催日や時間帯への配慮については」・「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」・「あなたのお子さんが大切にされているかについては」・「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」・「話し易い雰囲気、態度であるかどうかについては」です。

ほぼ100%に近い設問は「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には」・「クラスの活動や遊びについては」・「給食の献立の内容については」・「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応については」・「施設の設備については」・「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」・「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」・「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については」・「保護者からの相談事への対応には」となっており、快適さや安全対策、園と保護者との連携交流、職員の対応などに対して保護者から高い評価が得られています。

- ・評価の低かった設問は「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」（80%）「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動については」（81.8%）で「遊び」についての項目になっています。

以上の結果から、総合的に保護者の評価は非常に高いものとなっております。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

ナーサリー横浜ポートサイド

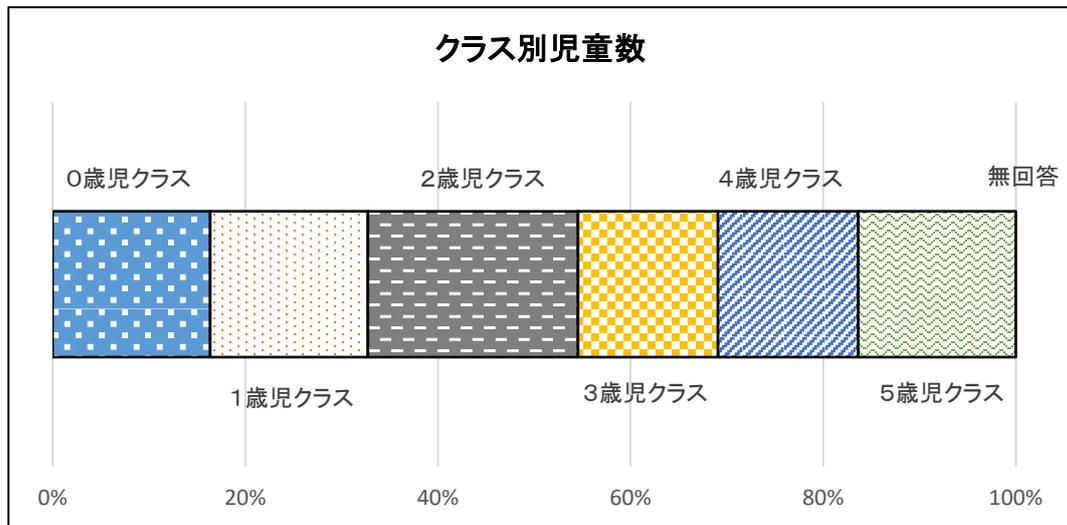
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
55	9	9	12	8	8	9	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

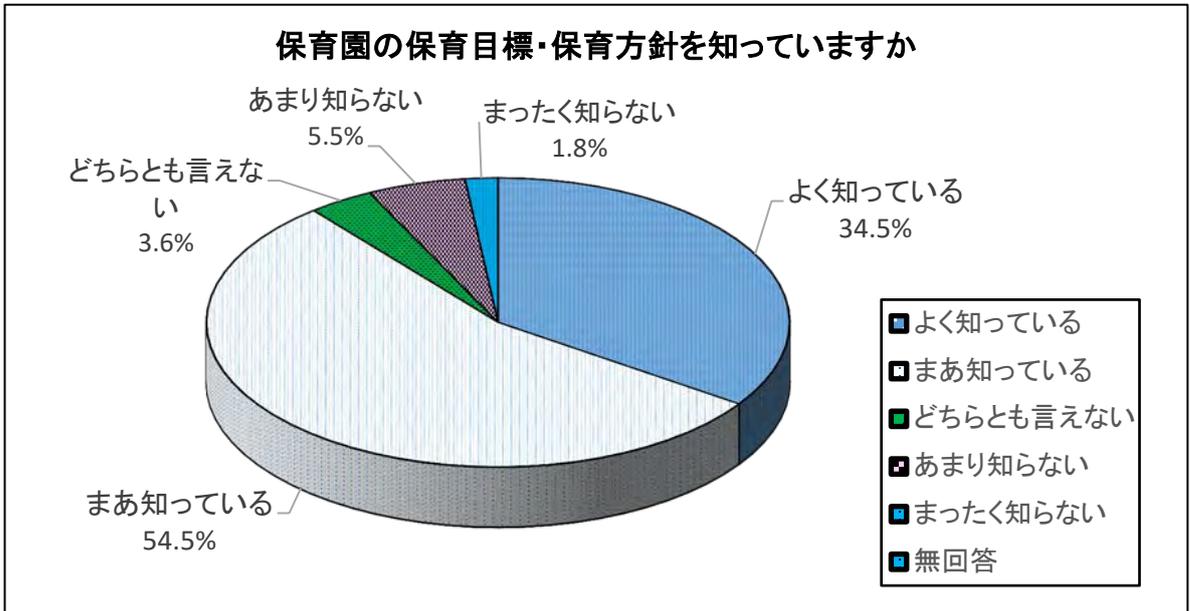


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	34.5%	54.5%	3.6%	5.5%	1.8%	0.0%	100.0%

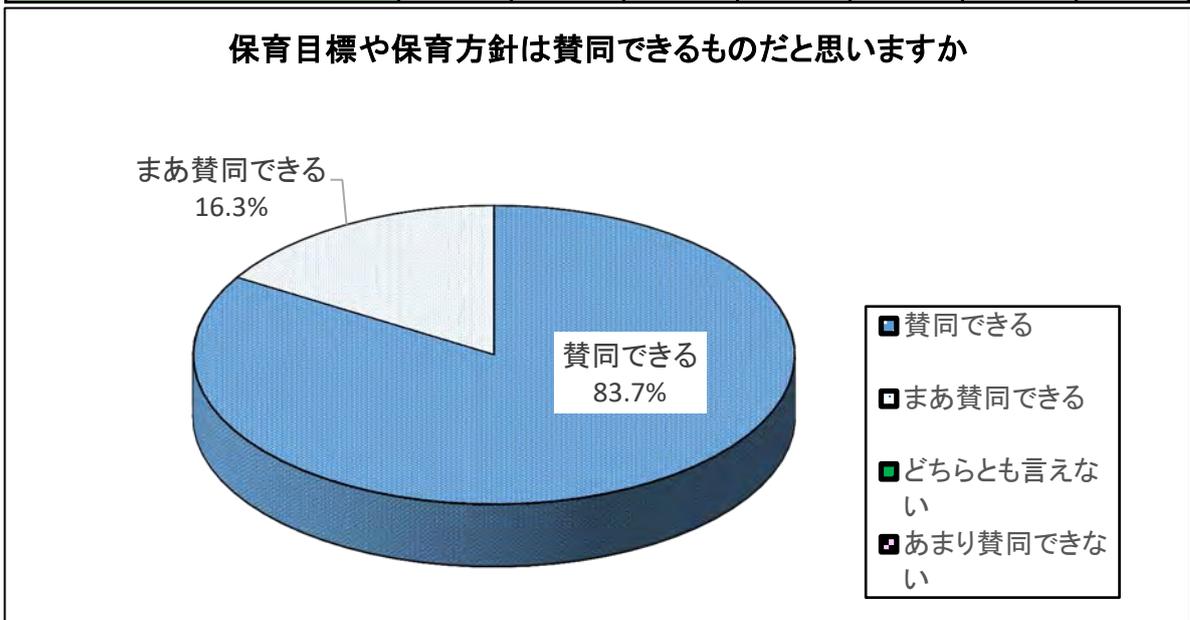
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	83.7%	16.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



■ 保育園のサービス内容について

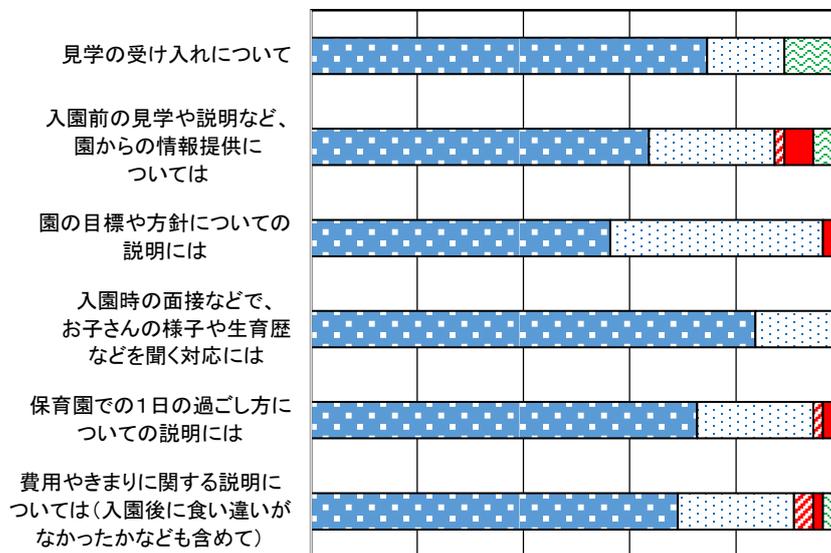
問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	74.5%	14.5%	0.0%	0.0%	9.1%	1.8%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63.6%	23.6%	1.8%	5.5%	3.6%	1.8%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	56.4%	40.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	83.6%	14.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	72.7%	21.8%	1.8%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	69.1%	21.8%	3.6%	1.8%	1.8%	1.8%	100.0%

入園時の状況について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



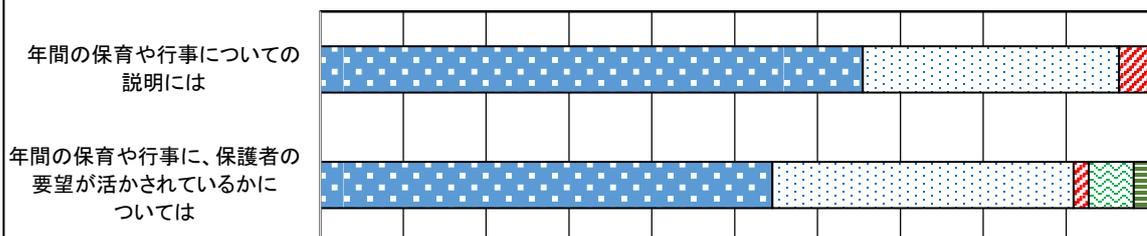
問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	65.5%	30.9%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	54.5%	36.4%	1.8%	0.0%	5.5%	1.8%	100.0%

年間の計画について

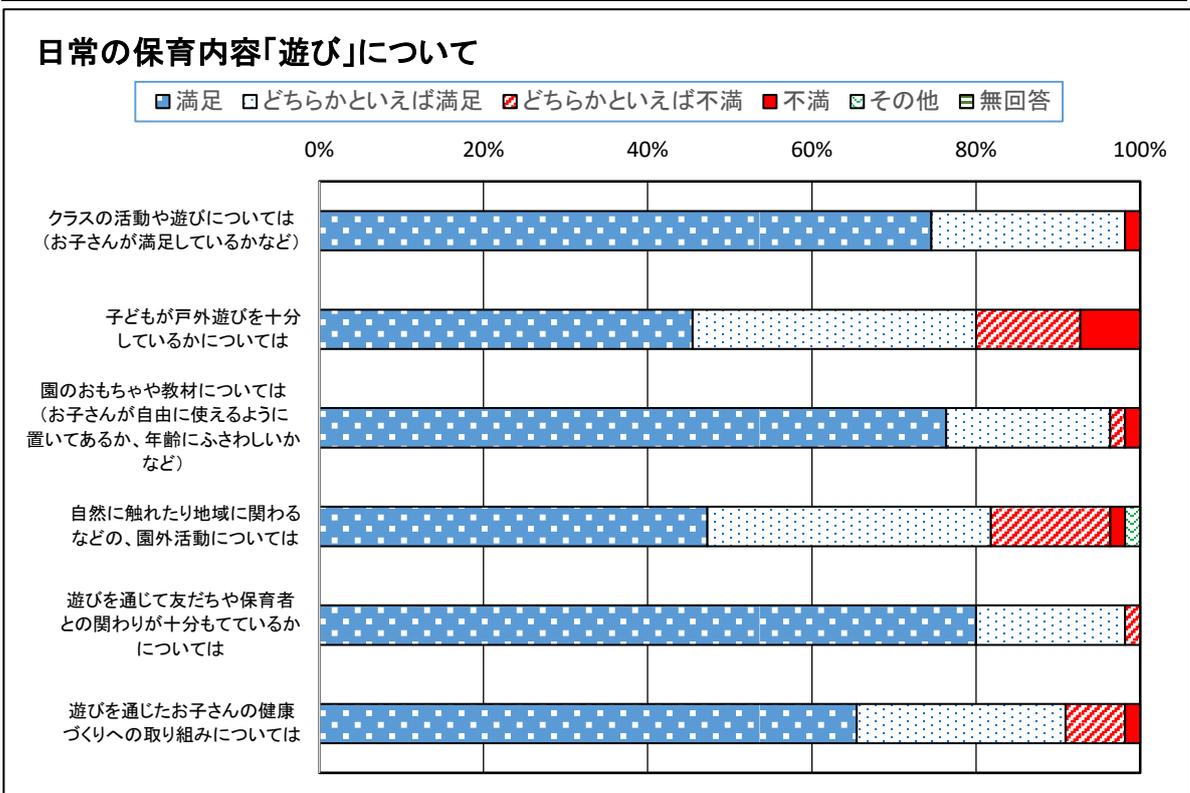
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	74.5%	23.6%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	45.5%	34.5%	12.7%	7.3%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	76.4%	20.0%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	47.3%	34.5%	14.5%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	80.0%	18.2%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.5%	25.5%	7.3%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%



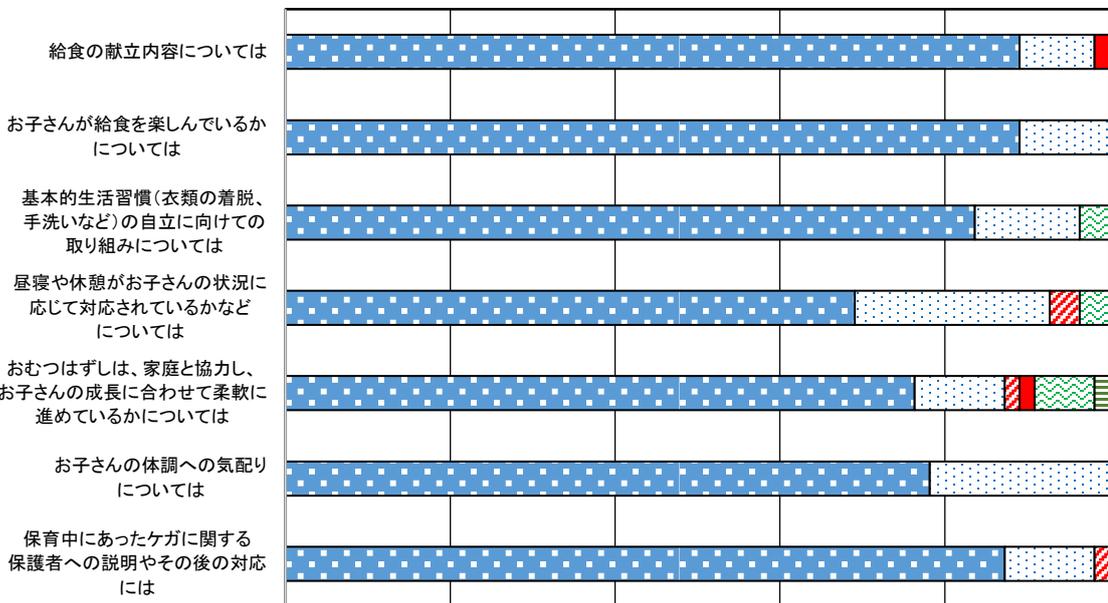
●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	89.1%	9.1%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	89.1%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	83.6%	12.7%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	69.1%	23.6%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	76.4%	10.9%	1.8%	1.8%	7.3%	1.8%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	78.2%	21.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	87.3%	10.9%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



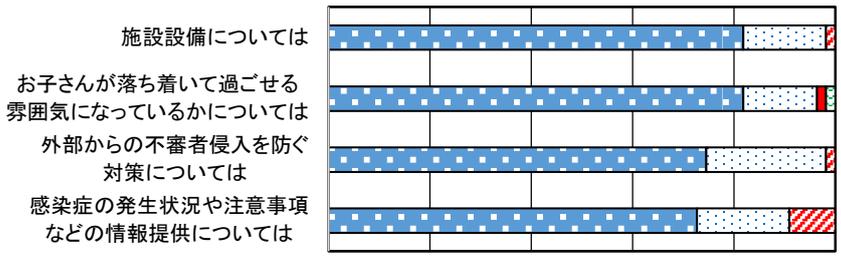
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	81.8%	16.4%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	81.8%	14.5%	0.0%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	74.5%	23.6%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



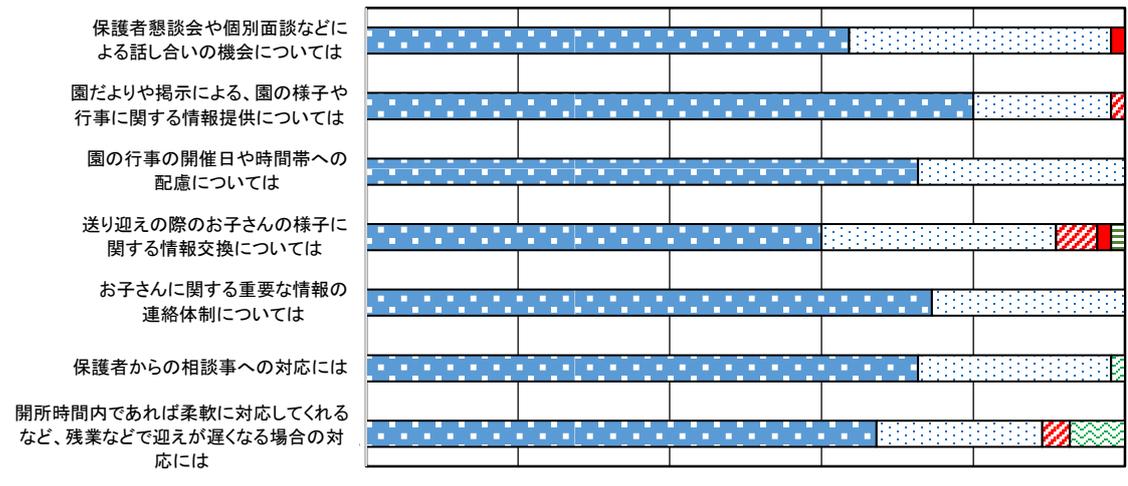
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	63.6%	34.5%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	80.0%	18.2%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	60.0%	30.9%	5.5%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	74.5%	25.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	72.7%	25.5%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	67.3%	21.8%	3.6%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

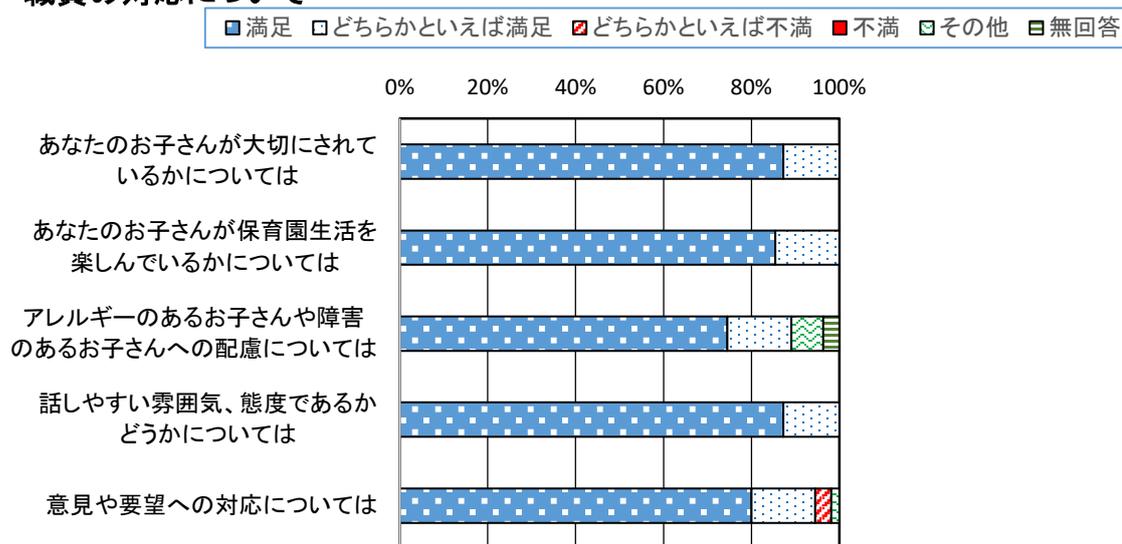
0% 20% 40% 60% 80% 100%



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

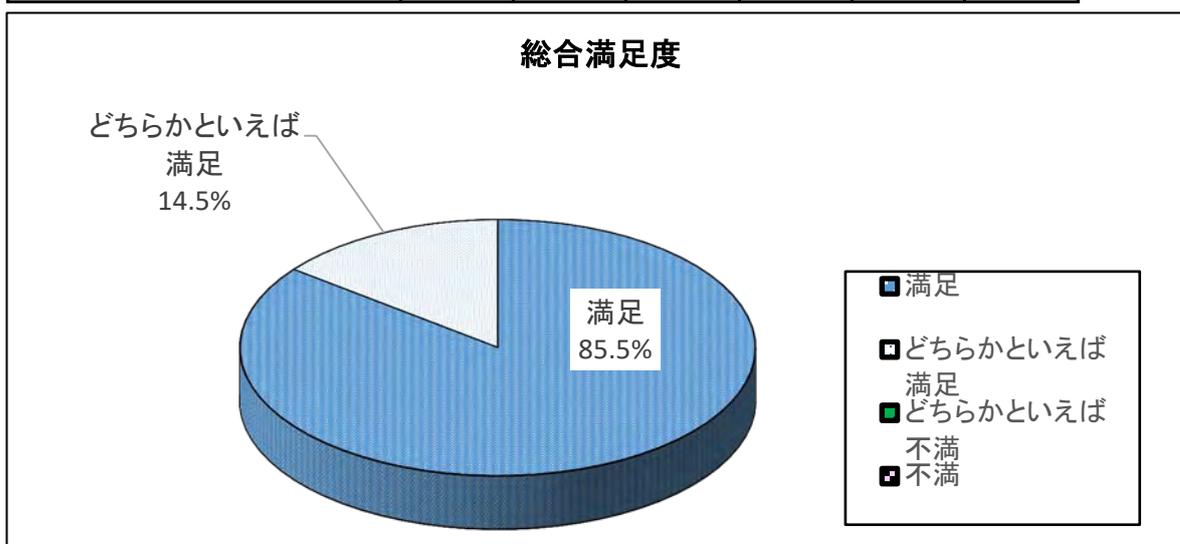
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	87.3%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	85.5%	14.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	74.5%	14.5%	0.0%	0.0%	7.3%	3.6%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	87.3%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	80.0%	14.5%	3.6%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	85.5%	14.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月15日（月）9：00～17：00 ②1月16日（火）9：00～17：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆0 歳児クラス

朝の会は、保育士の「おかべにペッタン」という歌から始まります。子どもたちは、自然と壁際に座り保育士の声に耳を傾けています。保育士が絵本を読む声に合わせて、「ジャンケンポン」のポンだけは子どもたちも手振りをつけて一緒にやっています。

自由遊びは、保育士の回りで、大きなブロックやおもちゃで遊んでいます。一人で走ったり、保育士に柔らかいボールをぶつけて、反応してくれるのが嬉しいのか、ニコニコしている子どももいます。

おやつ・昼食は、手づかみ食べをしても叱られることはなく、月齢もあがり自分たちでスプーンを使って食べています。保育士に「食べたねー」「食べられたね」と声をかけてもらったり、「おいしいね」「アムアムする？」など保育士の声がたくさん聞こえます。

◆1 歳児クラス

散歩と公園遊びは、一番近いポートサイド公園へ行きました。園を出たテラス部分から、工事現場が見えて「あっ、ショベルカー」と子どもたちは口々に言います。1歳児は、階段とエレベーターで降りるグループに分かれています。階段は、保育士に「一步一步、いちに、いちに」と声をかけてもらいながら一列で慎重に降りていきます。公園では、保育士がしっぽをつける子どもを決めて、「よーいどん」で遊びがはじまります。子どもたちは逃げたり追いかけていたりしています。小枝や小石集めをする子どももいます。

給食は、保育士も一緒に食べています。「○○ちゃんよく噛んで」「○○ちゃんスープ飲む？」「もぐもぐね」と保育士が声をかけたり、子どもは「ない」と器を見せてたり「おかわりくーだーさい」とお代わりをもらっています。

◆2 歳児クラス

園庭遊びは、砂場・滑り台・芝生に分かれて遊んでいます。砂場ではスコップ・コップ・バケツなど道具も豊富で、子どもたちは自分の好きなように遊んでいます。アイスクリームのコーンやたい焼きの型などもあり、作ったものをみんなに配ったり、おみせやさんになって「先生こっちに座って」「はい、どうぞ」「おいしいねー」と会話も弾みます。芝生ではボールを投げたり、ぽっくりで遊んでいます。ぽっくりは、顔がついているものが人気ようで「○○ちゃん、使わないならほかの人に貸してあげてね」と保育士が声をかけています。

給食は、友だち同士で話をしているものの、静かな雰囲気ですべて食べています。全部食べ終わった子どもは保育士に伝え、お代わりをもらっています。食事中に保育士の手を借りることは、ほとんどありません。

◆3 歳児クラス

朝の会は、みんなの前にお当番が二人立って合図をして、歌をうたいます。新しい曲は保育士が文節ごとに音程と歌詞を伝えながら練習します。難しい歌詞は絵などで説明します。子どもたちも「わかったー」と返事をします。

園庭遊びは、フラフープ、サッカーボールや遊具から自分で好きな物を選んで遊びます。「先生、フラフープこんなにまわせるよ」保育士はサッカーボールで遊ぶ側とフラフープ側に分かれて子どもたちと一緒に遊びます。保育士が「時計の長い針が6になったら教室に入ろう」と言うと子供たちが元気よく「はい」と答えています。体操教室は、保育士が「みんなシールノートを準備して、帽子を被ってズボンと

靴を履いて時計の長い針が3になったら整列」と言う子どもたちは自分たちで準備します。体操教室では準備体操、柔軟体操をした後、帽子の色で2グループに分かれます。1グループごとにサッカーボールでキャッチをするなどを交替して行っています。次は両手でドリブルを行い、子どもたちは「先生見て」「上手にできた」と楽しそうに体を動かしていました。

給食は、グループに分かれて座っています。保育士が「〇〇グループさん来てください」と言う一つ一つ子どもたちが給食を自分で運びます。保育士が時計を使って終わりの時間を伝えています。お当番が前に出て「いただきます」と言うとみんなも「いただきます」と言って、楽しく会話をしながら食べていました。時計の長い針が4になるとごちそうさまをして歯磨きです。

◆4 歳児クラス

朝の自由遊びは、パーティーションでレゴ遊びとままごと遊びに分かれています。保育士が時計の針で片付けの時間を伝えます。朝の会は、当番が前に出て練習中の歌をみんなで元気に歌いました。お誕生日の子どもがいたので、誕生日の子が前に呼ばれ、みんなで歌のプレゼントをしています。保育士が「5歳になったので5つの質問をしましょう」と言うと、手を上げた子どもの中から誕生日の子どもが指名します。最後にみんなでおめでとうを言ってお祝いが終わります。

公園遊びは、保育士が「ポートサイド公園に行きますので準備をしましょう」と言うと、子どもたちは身支度をしてから整列して静かに移動します。ポートサイド公園では公園で遊べる範囲を決めて子どもたちはその範囲内で縄跳びや鬼ごっこ、ソリ等で自由に遊んでいます。「縄跳び〇〇回出来たよー」と子どもの声が聞こえます。保育士が笛を吹くと終わりです。体操教室は、ホールで縄跳びを行っています。交代で行うので見ている子どもたちは「がんばれ、がんばれ」と声をかけています。

昼食は、お当番が三角巾とエプロンをして机を拭いたり麦茶を入れたりおかずをいれたりしています。保育士が「ご飯少なくする人取りに来てください」「普通の人取りに来てください」と声をかけると一人一人取りに行きます。お箸まで揃うと「いただきます」をして食事がはじまります。おかわりする子どもも多くいます。食べ終わった子どもから歯を磨いて午睡の時間を待っていました。

◆5 歳児クラス

朝の会は、当番の子どもが進めます。朝の挨拶、朝の歌から全員の名前を呼んで出欠を確認しました。クラス全体が落ち着いた雰囲気の中で、返事をする時や歌の時は、大きな声が部屋中に響いていました。最後に当番の子どもは、1人で事務室に今日の園児の人数を報告に行きます。5歳児は2月に予定されている発表会で詩集の発表をします。始まりの言葉と終わりの言葉が書かれた模造紙を貼り順番に発表会の練習を行いました。5グループに分かれ、グループごとに暗唱した文節を大きな声で語ります。みんなの声も揃っていて、自信に満ちた語り方です。保育士の説明を聞く時は保育士に集中し、作業をする時は作業に集中し、今何をすべきか全員が理解している雰囲気がありました。

園庭遊びでは、縄跳びや滑り台で遊んだり、保育士と一緒に走り回るなど、お友だちとトラブルを起こす場面もなく笑顔で元気に遊んでいます。ワークブックを使った勉強と英語の時間が予定されていました。

給食は、当番がテーブル拭きやメニューなどを伝えています。子どもたちはグループで座り、話をしながら食べています。お代わりも自分でよそっています。食事の片付けは決められた時間に自分の食器などを持って並んで、順番に食器などを戻しています。「先にいいよー」「どうぞー」と譲り合いの声がかんたんに大きくなり、保育士が「そんなに大きな声で言わなくてもきこえるよね」と声をかけています。そのあとにはワークブックを使った勉強と英語の時間が予定されていました。

事業者コメント

開園から8年目を迎える年に、本園の第2回目となる第三者評価を受審することとなりました。

本園では、まず全職員で研修を行い、評価を受ける必要性やその意味を伝え、全員で第三者評価に向けて取り組む事を確認しました。その後5カ月間研修を繰り返しながら一人一人の職員が自己評価を行う中で、課題を見つけ工夫をし意見交換を行ってきました。同じ自己評価内容について考えていても、保育現場での経験や年齢、又個々人の考え方により評価に現れた違いや共通点を互いに知る事ができ、職員同士の理解も深まりました。又、今保育者と保育園が求められていることを具体的により深く知る事ができました。

普段より私たちは、すべての職員ですべての子どもたちを育むことを意識して保育にあたっています。保育士、看護師、栄養士と異なる職種の職員が、それぞれの専門知識と経験を活かし、会議などの場で意見交換を繰り返しながらよりよい保育を行う努力を重ねてまいりました。この事が、アンケート結果の中に総合満足度として100%の大変嬉しい結果を頂きました。

今回改めて自己評価を行うことによって、日頃の積み重ねが実を結んでいる事、今後も引き続き検討していくべき事、更に視野を広げ保育の質の向上に結びつけるべき事等が浮き彫りとなり、保育にあたるすべての職員の意識向上につなげる事が出来ました。

今回、評価調査員の方々には丁寧に観察、調査をしていただき感謝いたします。また、アンケートにご協力いただいた保護者の皆さま、お忙しい中ありがとうございました。

園長 山口正子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
